

京都市告示第 172 号

生活保護法第51条第2項及び同法第54条の2第4項の規定により、生活保護法による指定介護機関の指定を次のとおり取り消しました。

平成16年5月13日

京都市長 梶本頼兼

サービスの種類	名称	所在地	取消年月日
訪問介護	シルバー銀和株式会社	上京区浄福寺通中立売下る 菱丸町189番地	平成16年4月30日
福祉用具貸与	シルバー銀和株式会社	上京区浄福寺通中立売下る 菱丸町189番地	平成16年4月30日

(保健福祉局生活福祉部地域福祉課)